

2021 年度 倫理委員会（第 1 回定例会）の議事録

場所：WEB 会議（各拠点から参加）（13：30～17：00）

参加者：井内祥人、岩見裕子、勇秀忠、稲垣浩通、岩尾雄四郎、河本理之、城戸美智子、
久原正也、佐竹芳郎、佐藤光雄、清水富夫、下津義博、末松正典、永岩研一、
西井康浩、堀田源治、松井法彦、村岡馨、諸藤明子（19 名）

オブザーバー：宮園穰二、森文市郎、高畦博、南里勝、有村研一（5 名）

2021/06/19

報告書作成：勇、監修：西井

概要

- (1) 巨大 M グループの成功事例と失敗事例研究～予防/志向倫理（1 時間）：清水委員発表
巨大 M グループ隆盛の根拠を倫理的に考察し、隆盛を誇るグループ内のただ一社の不正を検証した。M 自動車工業（株）における不正（事故の概要・原因）背景に倫理的考察を加え、技術士会倫理綱領に沿った考察も加えてあった。
- (2) タスクチームからの報告
 - ① 活動管理タスクチームからの報告：井内副委員長
 - ② 教育啓発タスクチームからの報告：佐藤委員
 - ③ 倫理研究タスクチームからの報告：永岩副委員長
 - ④ 連携交流タスクチームからの報告：堀田委員
- (3) 会務報告と意見交換
 - ① オブザーバー 5 名の自己紹介とその他（宮園、森、高畦、南里、有村）⇒ 開始冒頭。
 - ② 2021 年度から始まる第 3 期（2 年）の活動の方針と企画会議の立ち上げ⇒2021 年 5 月 9 日に第 1 回企画会議開催。倫理委員会の研究企画や検討方針の策定（メンバー：井内、佐藤、末松、永岩、西井、堀田）。
 - ③ 第 3 回合同役員会（4 月 23 日）の報告。
 - ④ 第 2 回定例会（9 月 18 日）の事例研究発表の選定 ⇒ 堀田委員の「技術者倫理の教育（志向倫理）」。
 - ⑤ 第 2 回定例会の開催 ⇒ 対面式とオンライン式の併用（ハイブリット型）を考えている。会場は参加予定の委員人数に対し、密にならない貸会議室（博多石川ビル内）を検討したい。ただし、オブザーバーの方へは交通費が支払えないので、オンライン参加を前提としている。
 - ⑥ 第 3 回定例会（11 月 6 日）の研究事例発表は、「PL 裁判事例」（小柳委員）と「技術者倫理の教育」（佐藤委員）を予定する。また、今年度の定例会（第 3 回、第 4 回）の日程について西井委員長より提案あり。

1. タイムライン（スケジュール）

2021 年度第 2 回定例会は 9 月 18 日（土）に開催。コロナの感染状況及び人員等を踏まえ九州本部又は貸会議室を利用するなどを検討する。委員は九州本部での対面方式を基本とし、オブザーバーの方にはオンラインでの参加とする。

2. 九州版倫理テキストにおける事例研究

今回は、「巨大 M グループの成功事例と失敗事例研究」について、清水委員から志向倫理面からと予防倫理面から発表があった。講演後、全員で意見交換を行った。

①巨大 M グループの成功事例（概要と時代背景）

売上高世界第一位、時価総額日本一で、2015 年度年間売上高は有価証券報告（主要企業累計）で日本経済でもトップを占める。総合重機、石油、電気、不動産、商社、銀行などで日本経済・産業界を牽引する。国際ステーションへの物資補給機「こうとり」は M 重工業、M 電気などが中心となっている。明治以降の我が国発展の原動力となり、現在日本の隆盛の基礎を築いている。

明治維新当時の我が国の経済状況は、世界進出を試みる力はなく、閉鎖的経済が弱々しかった。これを近代的経済社会へ打開し、これまでの封建的商業慣習の根強い抵抗を排除して西洋的産業を建設しなければならないと、産学官の先人たちは熱望していた。これを実現するために先覚的知識を有し、改革的実行力を有する優れた人物が必要とされ、こうした時代に登場した人物が巨大 M グループの創業者「岩崎彌太郎」と「その弟・こども達」であった。M 4 代社長の傑出は、初代が岩崎彌太郎（51 歳没）、二代が岩崎彌之助（57 歳没）、三代が岩崎久彌（90 歳没）、四代が岩崎小彌太（66 歳没）であった。初代岩崎彌太郎の生涯は、一言でいうならば同業他社との闘いの生涯であった。逆境に身を起し、忍耐の経歴に耐え、ついに新時代の実業の建設に成功し、明治新文明の扉を開いた英傑の一人といえる。その人間的個性に関する記述を辿れば概ね次のような人間像が浮かぶ。本質は誠実な勉強家である。負けず嫌い、戦闘的、土佐人特有の一徹さがある。全体としては現実的、行動的で瞑想の人ではない。父母に対しては誠に孝行者である。機を見るに敏、行動は迅速果敢である。福沢諭吉の人間平等主義、事業立国主義を実践した。人を心腹させる寛容と度量、人に信頼される誠意と見識、人を遇することに厚い。周りに多くの英傑が集まり、大きな力を結集させる能力があった。敵にとっては恐るべき男、味方にとっては頼もしい男であった。このような彌太郎の人間性を背景とした彼の事業感、土族商才、着実剛健の商法であり、それが精神（社訓）として会社の代々伝わっているのである。

②巨大 M グループの失敗事例

巨大 M グループは全てのメンバー企業数は 610 社に達しており、しかもそれらの企業はいずれも「M 三綱領」を共有し、「M 金曜会」を中心とするビューロクラシーを成し、日々前進している。

③M 自動車工業（株）における不正問題一覧

1) パワハラ・セクハラ集団訴訟（米国）、2) 総会屋に対する利益供与、3) リコール隠し（クレーム情報の二重管理）、2000 年（平成 12 年）匿名内部告発により、当時の運輸省の特別監査で一連のリコール隠しが発覚した。M 自動車工業は 1977 年以降クレーム情報について、運輸省へ開示するものと秘匿するものを区分し秘匿するものに「H」マークを付けて二重管理を行い隠蔽していた。4) リコール隠し（大型車車輪ハブ破損事故）については、詳細は次頁において説明する。5) リコール隠し（クラッチ欠陥隠し 8 年）、6) 燃料不正事件については、2016 年（平成 28 年）M 自動車工業はこれらの一連の事故原因を「整備不良」と結論し、リコールは行わず隠蔽していた。

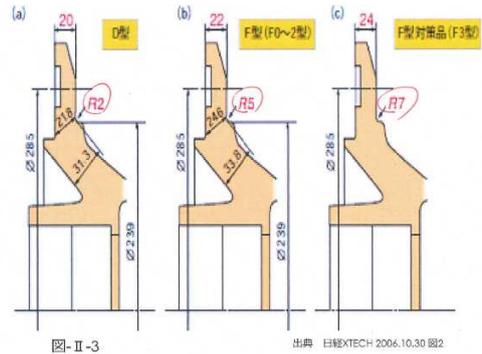
④大型自動車のハブ破損の原因

ハブ（亀裂発生部と亀裂進展部）問題は、

- 車両や積載物の重量が上下両方の荷重として負荷される。
- 車両がカーブを旋回する際には水平方向に遠心力が負荷される。

- 凹凸道を走行する際には複雑な振動・衝撃を受ける。
- ブレーキを掛けた時には制動トルクが掛かる。
- 発信時には起動トルクが掛かる。

など過酷な力が常時付加されており、設計においては慎重にして最新の配慮が不可欠となる。事故を起こしたハブの肉厚は、他社メーカーが25mmのところを20mm、亀裂起点部のRは32mmとしていた。設計担当部署では、事故発生時よりこの部品の強度不足が破損の原因であることを認識していた。さらに事実の隠蔽を続けながら、図—II—3に示すように、(a)、(b)、(c)と段階を踏みながら、肉厚とRの大きさを増して強度UPを図っていた。



図—II—3

出典 日経XTECH 2006.10.30 82

⑤リコール隠しの原因・背景

M自動車工業は1970年にM重工業から独立したが、Mグループ向けの売り上げが多い。現在は分離した商用車のMふそトラック・バスはもちろん、個人を含む乗用車でも同様である。国内販売台数は2003年には軽自動車23万台を含む約35万8千台であり、その約半分が取引先と家族を含む広義のMグループの需要であった。

日本国民の10人に1人は、グループにつながっている。Mの名のついた企業がつぶれるはずはないという過信がある。M自動車工業の場合、結果的にそれが甘えにつながり、隠蔽の企業体質になっていたともいえる。

分離元のM重工業では、主力事業として重機械・鉄鋼・電力会社や防衛省などから機械設備、発電設備、軍需要などを受注生産しており、発注者と受注者間の狭い領域内の取引が主体であったため、一般消費者の声を聞き入れる必要性は気薄であるという企業風土があった。M自動車工業は分離後もこの風土を引きずってプライドは高く、顧客に軸足を置かない企業優先の論理が、経営者（幹部）にも残存していた。

M自動車工業としての新体制が発足したにもかかわらず、M自動車工業出身者対M自動車販売出身者の間に確執があり、説明に窮するような反目が改善されず残り、両者の意識の壁によって互いのコミュニケーションは大いに不足していた。

リコールすれば莫大な費用がかかり、設計、製造、技術部門などで不具合の原因を作った関係者は社内処分を受ける。関係者はその処罰を避けようとの思惑がはたらいた可能性はあり得る。また、逆に不具合の原因を明らかにして改善策を講じ、これらを公表・リコールすることを提言した技術者達の意見が、上層部によって抑えられたという面もある。大きな葛藤が渦巻いたことは容易に察しがつく。

⑥倫理的考察

日本技術士会の「技術士倫理綱領」に沿ってM自動車工業の「リコール隠し」を考察する。

1) 公衆の利益の優先

製品コストの低減を要求する組織の利益と、安全確保という公衆の利益が相反する事態に遭遇した場合は、組織の利益よりも公衆の安全を優先すべきである。リコール隠しは、公衆の安全より組織の利益を優先するものである。

2) 持続可能性の確保

人々の生活を維持するための生産から流通、消費、廃棄へ至る流れを繰り返す過程において、自動車という運搬手段に不備があればこの循環は断たれる。不正によって真実が隠蔽される社会においては、持続可能性の確保は困難である。

3) 有能性の確保

タイヤハブの強度解析を行いハブの強度不足を認識し、その補強のため肉厚増、応力集中係数の低減などの改良を行った技術者たちの有能性は認められるが、外部への公表は上層部によって阻止され有能性が抑制された。

4) 真実性の確保

技術者は内部提案を行ったが、周囲の状況に流され是正することができなかった。また、上層部もこれを許さなかった。当然、事態の説明責任も果たすことができなかった。

5) 公正かつ誠実な履行

技術者は事故原因究明や改善対策などは実施していたが、上層部の指示によってそれらの情報は社内に留まり、リコールまでには至らなかった。

6) 秘密の保持

不正を行っているという事実を知った以上、その秘密を保持することは許されない。

7) 信用の保持

不正が発覚した以上、経営者も技術者も信用維持することはできない。また、その回復は極めて困難である。

8) 相互の協力

相互の協力とは、共に働く者の安全、健康および権利を守り、公正かつ自由な競争の維持に努めることである。会社ぐるみの不正である場合、社内では相互に協力しながら不正を働いたということになる。

9) 法規の遵守等

リコール隠しが法規違反であることを認識しながらも、幾度となく繰り返された。

10) 継続研鑽

不正が横行している環境下においては、専門技術力の向上、最新技術の獲得維持、技術と社会が接する領域の知識を高める、人材育成にも努めるといった継続研鑽の認識は育ち難い。CSR、経営者倫理、企業倫理、技術者倫理などの研鑽を全社挙げて実施すべきである。

【Web 会議での意見】

- ▲ リコール隠し（クレーム情報の二重管理）は、2000年（平成12年）に発覚後クラッチ欠陥隠しや燃料不正事件など長年にわたり不正や隠蔽（隠す）などしてきている。会社としての改革（三綱領から診ると）はどうしてできなかったのかへ思いを馳せる。
- ▲ 「空飛ぶタイヤ」の映画を拝見した。私が思うに、企業の体質、会社愛、会社を守る、忠誠心、会社存続への使命など個人の倫理観がすりすり替わったのではないか。また、ベッサムにみる功利主義（最大多数の最大幸福）が分離独立会社としての在り方（経営者風土）にすり替わった。公益優先の原則が、会社の財布の方が大事と言うように。
- ▲ 組織そのものが硬直化し、官僚機構的になったのではないか。
- ▲ 韓国の現代自動車幹部の声として、M自動車の指導により成長できた。感謝に堪えませんと話している。
- ▲ 上層部の指示の「やるべきだと統括されたのか？」にあるようなリコール隠し（クラッチ欠陥隠し8年）、燃料不正事件以前のクレーム情報の二重管理において、全社的にコンプライアンスは機能しなかったのか。全社的にやっていたのか。
- ▲ 大企業であるがゆえに、企業倫理（コンプライアンス）より経営理念が優先されたのではないか。
- ▲ 大企業であるがゆえに、「上司の指示」「会社への忖度」が絶対視されたのではないか。
- ▲ 大きなグループの中で、企業間競争が生まれ、自社を危機にさらす製品欠陥発覚やリコールを避けたい心理が倫理違反につながっているのではないか。

3. タスクチームからの報告

①「管理活動タスクチーム」からの報告：井内副委員長

2020年度第4回倫理委員会（R3.2.6）での編集方針決定に基づき、第2分冊編集案を作成し、本日提示した。第1分冊では技術士綱領解説（基礎）編集し、第2分冊では各分野における倫理問題を行う。この案に基づき、各務

表者に以下の修正作業を依頼し、第3回会議（2021年11月6日（土））までに修正原稿を提出して頂く。①文言、図表等修正加筆、②キーワードの追加、③執筆者と「著作権帰属合意書」も締結。その後第4回会議に（2022年2月5日（土））提示する。第3分冊「事例研究」発表済み者に第4回会議（2022年2月5日（土））までに原稿を提出して頂く。

⇒特に意見なし。

②「教育啓発タスクチーム」からの報告：佐藤委員

倫理教育に携わる方への相互学習として活動する。大学や高専などで授業を持たれる方たちへのサポートとして、共通の倫理レベルを担保する学習会を企画する。地域の教育機関を通じて社会貢献に資する。学習会の企画が説明される。

⇒5月30日（日）10：00～12：00 zoom 会議を実施した。委員5名が8月いっぱいまでに、平成28年度倫理小委員会活動報告書から選んで10月以降に順次発表することを確認した。情報配信方法は今後検討する。企画会議からの要求事項などをさらに検討する。（教育支援及び倫理啓発）

③「倫理研究タスクチーム」からの報告：永岩委員

検討事項として、(1)新たな倫理研究（タス）の進め方、研究の題材、研究の結果提供の対象、綱領会社と改定の取り扱いなどの説明をした。(2)イベント仕方、研究発表の頻度、次期のタイミング、行事の規格、役割分担、記録方法、公表手段、教育支援及び倫理啓発タスクチーム（佐藤リーダー）との連携などの説明をした。

⇒現在、一つの題材として技術士第一次試験（平成23年～令和2年）の適性科目の過去問題の中から、倫理に関する問題（設問）を抽出・整理し、技術士倫理綱領に照らした議論が可能か、メンバーで手分けして整理中。

⇒情報発信イベントに関しては、教育啓発チームリーダーの佐藤委員と連携を図りながら検討する。

④「連携交流タスクチーム」からの報告：堀田委員

昨年度からの引き継ぎ項目として、(1)技術者倫理に関する講演会、(2)中部本部・中国本部との連携などの説明をした。また、連携タスクチームの本年度の新規活動企画の説明をした。

⇒統括本部・倫理講演会などに講演会への申込みや連携タスクチームの新規活動企画のベクトルが合う範囲内で連携していく。

4. 会務報告と意見交換 その他

(1) 2021年度からはじまる第3期(2年)の活動の方針と企画会議の立ち上げ：西井委員長

今後は、「相互学習型委員会」から「情報発信型委員会」へ活動方針を転換させる。そして、倫理委員会の構成と外部への活動の展開をどのようなものにするかの提案および意見交換があった。情報発信スタイルは今後さらに検討。

(2) 第3回合同役員会(4月23日)の報告

本日決まった年間お日程に書き換え、再提出する。

(3) 次回(第2回)定例会の事例研究発表の選定

9月18日（土）の事例発表は堀田委員の「技術者倫理の教育（志向倫理）」に決定。11月6日（土）の事例発表は小柳さん（前副委員長）の「PL 裁判事例（予防倫理）」、佐藤委員の「技術者倫理の教育（志向倫理）」に決定した。

(4) 11月25日～27日全国大会東京

西井委員長と堀田委員の2名が参加予定。

(5) 次回（第2回）定例会の日程（9月18日）と開催様式

対面式での定例会を検討しているが、人員や密度（3密回避）のことも考慮し、貸会議室も検討したい。ただし、オプザーバーの方々は、交通費が支給されないでオンライン参加となる。

また、今年度の定例会の日程について、西井委員長より第3回を2021年11月6日（土）13:30～、第4回を2022年2月5日（土）13:30～という提案があり、承認された。

11月については、当初10月に予定されていた技術士会全国大会が、実際には11月25日（木）～11月27日（土）に開催されることを考慮したものである。

(6) 名簿の扱い

委員とオブザーバーの名簿を、全員へ公開することの同意を得た。ただし配信される名簿に、「取扱い注意」の但し書きを付ける。

今後の事例研究案

No.	事例研究の課題	事例の分類	担当	発表日
1	新幹線台車亀裂事故	予防倫理	井内	2019/2/9
	(続) 新幹線台車亀裂事故			2019/6/29
2	化血研究所偽装事件	予防倫理	小柳	2019/9/21
	(続) 化血研究所偽装事件		勇	2019/11/30
3	巨大 M グループの成功事例と失敗事例	予防倫理 志向倫理	清水	2021/6/19
4	公共事業の入札における課題	予防倫理	稲垣 永岩	2020/2/1 2020/9/5
5	技術者倫理の教育	志向倫理	堀田	2021/9/18 2021年度第2回予定
6	データ改竄への対応	予防倫理	下津	事前調査の依頼済み
7	地球環境問題（奄美大島における動物の権利訴訟）	志向倫理	末松	2020/11/7
			井内	2021/2/6
8	研究不正	予防倫理	堀田、岩尾	事前調査の依頼済み
9	技術士のアイデンティティ	志向倫理	西井	事前調査の依頼済み
10	PL 裁判事例	予防倫理	小柳	2021/11/6
	技術者倫理の教育	志向倫理	佐藤	2021年度第3回予定
11	ある電力技術者の生きざま	志向倫理	井内	発表取り下げ

(注意) 「志向倫理」は「徳倫理」と同義語として扱う。また上記のスケジュールで、担当者は準備を進めて頂きたい。

回覧および承認

オブザーバー5名の方は入れていません。

名前	役職	日付
井内 祥人	副委員長	6月27日
岩見 裕子	委員	6月29日
勇 秀忠	委員	6月28日
稲垣 浩通	委員	6月28日
岩尾 雄四郎	委員	7月6日
河本 理之	委員	6月28日
城戸 美智子	委員	-月 -日
久原 正也	委員	7月6日
佐竹 芳郎	委員	6月29日
佐藤 光雄	委員	6月28日
清水 富夫	委員	6月28日
下津 義博	委員	7月9日
末松 正典	委員	6月30日
永岩 研一	副委員長	6月27日
西井 康浩	委員長	6月27日
堀田 源治	委員	7月1日
松井 法彦	委員	6月29日
村岡 馨	委員	6月28日
諸藤 明子	委員	7月1日

最終承認者 委員長
西井康浩

日付
月 日